

経営管理権集積計画

1 個別事項

整理番号	早集計 1	経営管理権の設定を受ける市町村 (乙)							(名称)		(所在地)					
		経営管理権を設定する森林の森林所有者 (甲)							早川町長 辻一幸		山梨県南巨摩郡早川町高住 7 5 8					
乙が経営管理権の設定を受ける森林 (A)										経営管理権の		経営管理権の	経営管理権に基づいて行われる経営管理の内容 (C)	木材の販売による収益から伐採等に要する経費を控除してなお収益がある場合において甲に支払われるべき金銭 (D)の額の算定方法	乙が甲にDを支払うべき時期、相手方及び方法	備考
番号	所在	地番	林班	小班	地目	面積ha	現況樹種	現況林齢	始期	存続期間 (終期) (B)						
1	早川町薬袋字沢上	1227	102	1227	山林	0.0125	ヒノキ	51	2023.4.1	5年 (2028.3.31)	別添1参照	乙は間伐材の搬出・販売は行わない。	収益は生じないため乙から甲への金銭の支払いを行わない。	区域図は別添の通り		
2	〃	1228	102	1228	山林	0.0062	〃	51	〃	〃	〃	〃	〃	〃		
3	〃	1229	102	1229	山林	0.0072	〃	51	〃	〃	〃	〃	〃	〃		
4	〃	1230	102	1230	山林	0.0076	〃	51	〃	〃	〃	〃	〃	〃		
5	〃	1231	102	1231	山林	0.0079	〃	51	〃	〃	〃	〃	〃	〃		
6	〃	1232	102	1232	山林	0.0135	〃	51	〃	〃	〃	〃	〃	〃		
7	〃	1233	102	1233	山林	0.0092	〃	51	〃	〃	〃	〃	〃	〃		
8	〃	1234	102	1234	山林	0.0092	〃	51	〃	〃	〃	〃	〃	〃		
9	〃	1235	102	1235	山林	0.0456	〃	51	〃	〃	〃	〃	〃	〃		
10	〃	1236	102	1236	山林	0.0284	〃	51	〃	〃	〃	〃	〃	〃		
11	〃	1237	102	1237	山林	0.0499	〃	51	〃	〃	〃	〃	〃	〃		
12	〃	1238	102	1238	山林	0.0482	〃	51	〃	〃	〃	〃	〃	〃		
13	〃	1310	102	1310	山林	0.0109	広葉樹		〃	〃	〃	〃	〃	〃		
14	〃	1311	102	1311	山林	0.0062	〃		〃	〃	〃	〃	〃	〃		
15	〃	1313	102	1313	山林	0.0178	ヒノキ	51	〃	〃	〃	〃	〃	〃		
16	〃	1314	102	1314	山林	0.0026	〃	51	〃	〃	〃	〃	〃	〃		
17	〃	1315	102	1315	山林	0.0066	〃	51	〃	〃	〃	〃	〃	〃		
18	〃	1316	102	1316	山林	0.0023	〃	51	〃	〃	〃	〃	〃	〃		
19	〃	1317	102	1317	山林	0.0019	〃	51	〃	〃	〃	〃	〃	〃		
20	〃	1318	102	1318	山林	0.0085	〃	51	〃	〃	〃	〃	〃	〃		
21	〃	1319	102	1319	山林	0.0072	〃	51	〃	〃	〃	〃	〃	〃		
22	〃	1320	102	1320	山林	0.0052	〃	51	〃	〃	〃	〃	〃	〃		
23	〃	1321	102	1321	山林	0.0003	〃	51	〃	〃	〃	〃	〃	〃		
24	〃	1325	102	1325	山林	0.0042	〃	51	〃	〃	〃	〃	〃	〃		
25	〃	1326	102	1326	山林	0.0019	〃	51	〃	〃	〃	〃	〃	〃		
26	〃	1327	102	1327	山林	0.0112	〃	51	〃	〃	〃	〃	〃	〃		

経営管理権集積計画

1 個別事項

整理番号	早集計 5	経営管理権の設定を受ける市町村 (乙)					(名称) 早川町長 辻一幸			(所在地) 山梨県南巨摩郡早川町高住 7 5 8				
		経営管理権を設定する森林の森林所有者 (甲)					(氏名又は名称) [REDACTED]			(住所又は所在地) [REDACTED]				
乙が経営管理権の設定を受ける森林 (A)														
番号	所在	地番	林班	小班	地目	面積ha	現況樹種	現況林齢	経営管理権の始期	経営管理権の存続期間(終期) (B)	経営管理権に基づいて行われる経営管理の内容 (C)	木材の販売による収益から伐採等に要する経費を控除してなお収益がある場合において甲に支払われるべき金銭 (D)の額の算定方法	乙が甲にDを支払うべき時期、相手方及び方法	備考
1	早川町葉袋字沢上	1345	102	1345	山林	0.002	ヒノキ	51	2023.4.1	5年(2028.3.31)	別添1参照	乙は間伐材の搬出・販売は行わない。	収益は生じないため乙から甲への金銭の支払いは行わない。	区域図は別添の通り
2	〃	1346	102	1346	山林	0.003	〃	51	〃	〃	〃	〃	〃	〃
3	〃	1347	102	1347	山林	0.002	〃	51	〃	〃	〃	〃	〃	〃
4	〃	1348	102	1348	山林	0.003	〃	51	〃	〃	〃	〃	〃	〃
5	〃	1349	102	1349	山林	0.003	〃	51	〃	〃	〃	〃	〃	〃
6	〃	1350	102	1350	山林	0.03	〃	51	〃	〃	〃	〃	〃	〃
7	〃	1351	102	1351	山林	0.007	〃	51	〃	〃	〃	〃	〃	〃
8	〃	1352	102	1352	山林	0.004	〃	51	〃	〃	〃	〃	〃	〃
9	〃	1353	102	1353	山林	0.004	〃	51	〃	〃	〃	〃	〃	〃
10	〃	1356	102	1356	山林	0.003	〃	51	〃	〃	〃	〃	〃	〃
11	〃	1357	102	1357	山林	0.01	〃	51	〃	〃	〃	〃	〃	〃
12	〃	1358	102	1358	山林	0.008	〃	51	〃	〃	〃	〃	〃	〃